

今月の言葉

仕事は探してやるものだ。自分が創り出すものだ

シンセロ

車両無過失事故に関する特約

～シンセロより～

相手自動車との衝突・接触事故（相手自動車の確認が条件）のうち、駐車中のご契約のお車が衝突された場合で、車両所有者およびご契約のお車を使用・管理している者に過失がなかった場合には、事故件数に数えない事故（ノーカウント事故）として車両保険金等をお支払いする特約が新設されました。興味のある方は是非事務所までお越しください。



夏場の仕事について

7月に入り気温が上がり蒸し暑い日もでてきます。涼しかった時は袖の長い作業衣で仕事をしていましたが、暑くなり半袖の薄い作業衣に変わりました。そのため溶接箇所、鋭利な部品等にちょっとした接触で火傷、切創等のケガになります。作業に充分注意し可能なら手甲、手抜き等を使用しましょう。



出産に関する給付

出産育児一時金

被保険者およびその被扶養者が出産したときには、出産育児一時金が支給されます。（一児につき42万円支給されます。）健康保険協会から病院に直接支払う仕組みになっているので、出産費用としてまとまった額を事前に用意する必要はありません。

出産手当金

産前産後（産前42日、産後56日）に出産のために会社を休み、給与の支払いを受けなかった場合には出産手当金が支給されます。出産手当金を受けるためには、退社していないことが条件ですが、退職日まで被保険者期間が継続して1年以上あり、退職日までに現に出産手当金を受けているか、その条件を満たしている場合は、退職後も引き続き出産手当金を受けることができます。

